

議決した案

本会議で賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

可決したものの

★区長提出議案

◆平成27年度練馬区一般会計予算(8面に概要を掲載)
予算額2千445億9千718万2千円
賛成 自民党 公明党
民主無所属
みらい維新 無所属
維新の党

◆平成27年度練馬区国民健康保険事業会計予算
予算額822億6千388万6千円
賛成 自民党 公明党
民主無所属
みらい維新 無所属
維新の党
反対 共産党
ネット・ふくし
民権 オンブズ

◆平成27年度練馬区介護保険会計予算
予算額502億7千681万7千円
賛成 自民党 公明党
民主無所属
みらい維新 無所属
維新の党
ネット・ふくし
民権 オンブズ

◆平成27年度練馬区後期高齢者医療会計予算
予算額149億6千428万3千円
賛成 自民党 公明党
民主無所属
みらい維新 無所属
維新の党
ネット・ふくし
民権 オンブズ



本会議

賛成 自民党 公明党
民主無所属
みらい維新 無所属
維新の党
ネット・ふくし
民権 オンブズ

◆平成27年度練馬区公共駐車場会計予算
予算額5億2千846万8千円
賛成 自民党 公明党
民主無所属
みらい維新 無所属
維新の党
ネット・ふくし
民権 オンブズ

◆練馬区行政委員会委員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会委員長の職が廃止されるため、所要の改正を行う。

◆練馬区区域包括支援センターの人員および運営の基準に関する条例
地方分権改革による権限移譲等に係る関係法令により、介護保険法の一部改正されたことに伴い、地域包括支援センターの人員および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
練馬区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営等の基準に関する条例の一部を改正する。

◆練馬区指定地域密着型サービスに関する条例の一部を改正する条例
練馬区指定地域密着型サービスに関する条例の一部を改正する。

◆練馬区営住宅条例の一部を改正する条例
練馬区営住宅条例の一部を改正する。

◆練馬区建築審査条例の一部を改正する条例
練馬区建築審査条例の一部を改正する。

◆練馬区保育所保育料条例の一部を改正する条例
練馬区保育所保育料条例の一部を改正する。

◆練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例
練馬区国民健康保険条例の一部を改正する。

◆練馬区子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例
練馬区子ども発達支援センター条例の一部を改正する。

◆練馬区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
練馬区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する。

◆練馬区立児童遊園条例の一部を改正する条例
練馬区立児童遊園(南田中2-2-18)を新設する。

◆練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例
練馬区立幼稚園条例の一部を改正する。

◆練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例
子ども・子育て支援法の制定に伴い、保護者の所得に応じた保育料を設定するため、所要の改正を行う。

◆練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、対象児童を小学校低学年児童から小学校に在籍する児童とすること、および大泉学園緑小学童クラブの位置を変更することから所要の改正を行う。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

◆練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例
児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準を区の条例で定めることとされたため、条例を制定する。

および保険料の均等割額の減額判定基準の変更を行うほか、国民健康保険法の一部改正に伴い、一般被保険者に係る基礎賦課総額の特別を恒久化するため、所要の改正を行う。
賛成 自民党 公明党
民主無所属
みらい維新 無所属
維新の党
ネット・ふくし
民権 オンブズ

結果のでた陳情

- ◆陳情第178号 子ども・子育て支援新制度に関する意見書の提出等について〔第1項・第2項・第3項〕
- ◆陳情第190号 環状8号線(笹目通りから豊島園通り間)における路線バスの新規導入について
- ◆陳情第192号 桜台通りにおけるバス交通について〔第1項〕

◆陳情第90号 子ども・子育て新システムの導入に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について
陳情の要旨は、区議会ホームページでご覧いただけます。